

第2章 都市の現況と主要課題

2-1 高浜町の現況

(1) 人口・世帯数

①人口

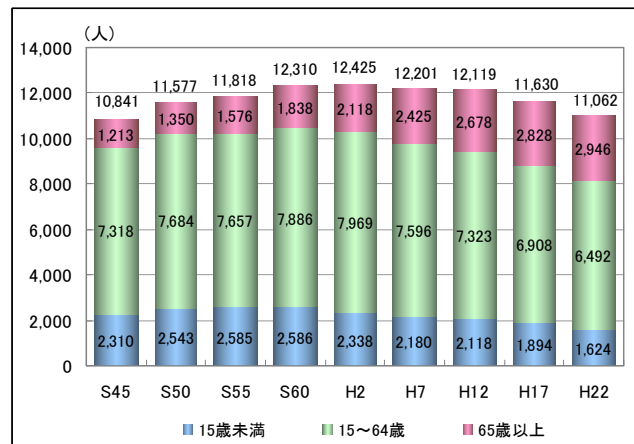
国勢調査による平成 22 年の人口は 11,062 人で、平成 2 年の 12,425 人をピークに減少傾向が続いています。

年齢 3 階層別の人口では、平成 7 年に 65 歳以上の老年人口の割合が 15 歳未満の年少人口の割合を上回りました。

それ以後も老年人口の割合は増加を続け、平成 22 年では 26.6%となっており、福井県の平均を上回っています。

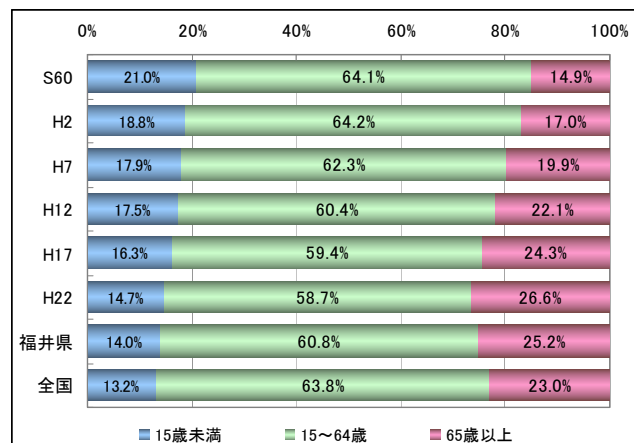
平成 22 年における町人口に占める年少人口の割合は 14.7%で、福井県の平均をわずかに上回っているものの、一貫した減少傾向にあります。

又、人口の減少に伴い、15～64 歳の生産年齢人口の割合も減少傾向にあります。



(資料：国勢調査)

※年齢不詳は 65 歳以上に含めた



(資料：国勢調査)

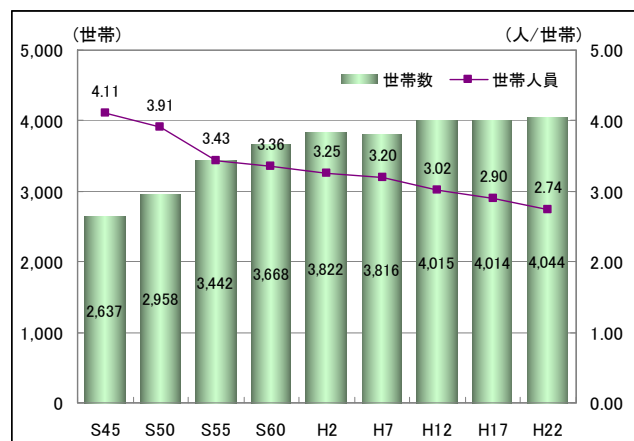
※年齢不詳を除く

②世帯数

平成 22 年の世帯数は 4,044 世帯で増加傾向にあります。平成 12 年以降は横ばいとなっています。

1 世帯当りの人員は 2.74 人で、昭和 45 年以降は一貫した減少傾向にあり、核家族化世帯や単独世帯が増加していることが伺われます。

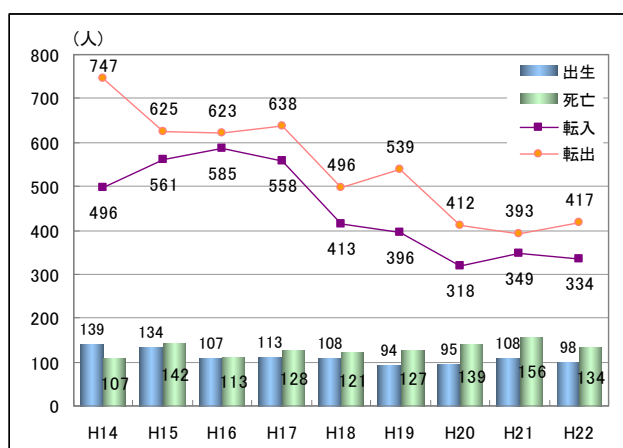
昭和 60 年頃までの世帯数の大きな増加は、高浜原子力発電所の建設によるものと考えられます。



(資料：国勢調査)

③人口動態

死亡数が出生数を上回る自然減、転出者が転入者を上回る社会減の状態が続いており、人口減少の要因となっています。



(資料：福井県政策統計課)

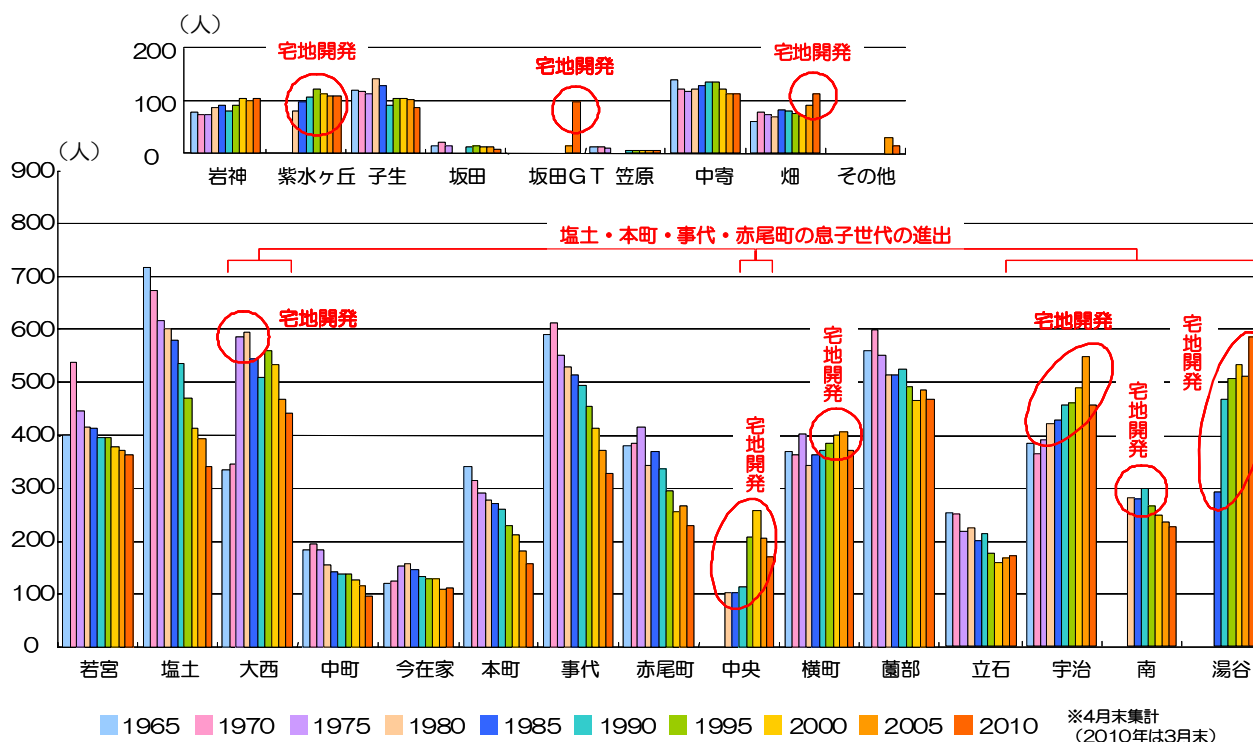
④地区別人口動態

高浜地区では、宅地開発が行われた大西・中央・宇治・湯谷・紫水ヶ丘で人口が増加している一方、旧市街地に当たる塩土・本町・事代・赤尾町では、1965年（昭和40年）と比較して4～6割の減少となっています。

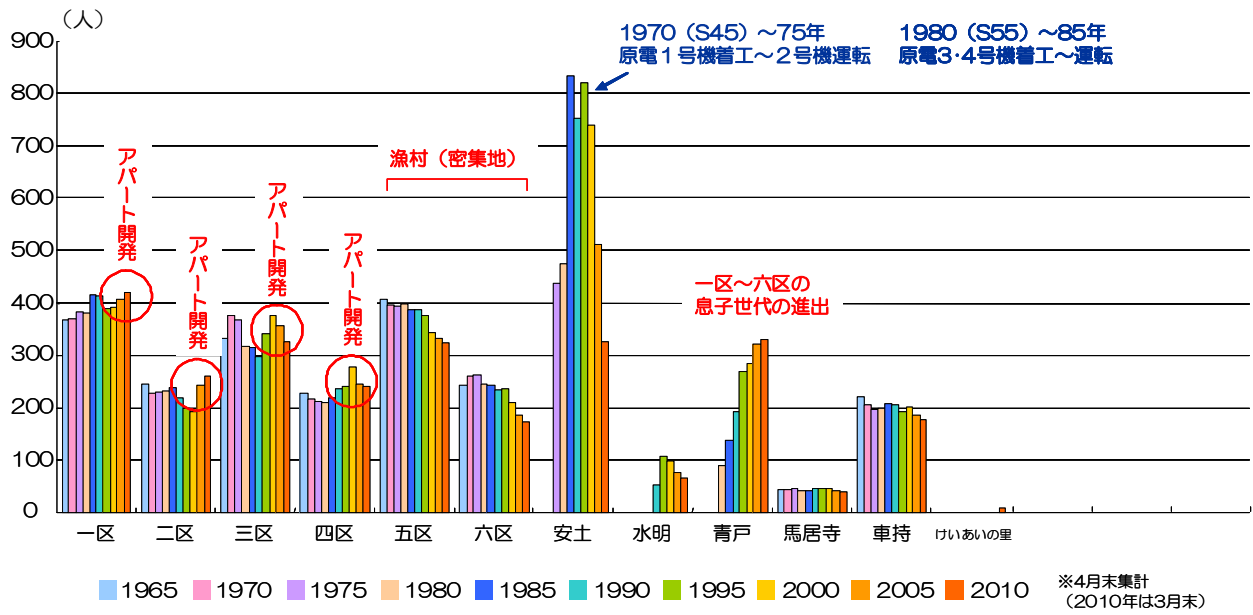
和田地区では、一区～四区で2000年（平成12年）頃からアパートの建設が行われ、又、青戸では1980年（昭和55年）頃から戸建て住宅の建設が行われ、人口が増加している一方、旧市街地の漁業集落に当たる五区・六区では減少しています。

青郷地区では、宅地開発が行われた東三松・西三松・緑ヶ丘・青・出合・小和田で人口が増加しています。

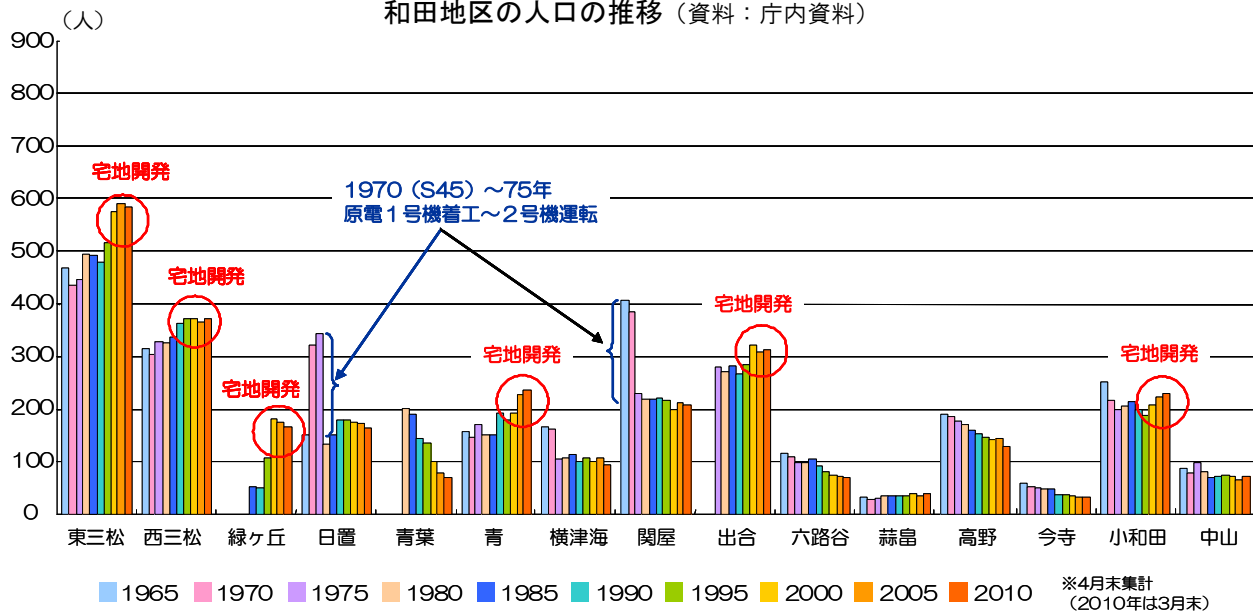
内浦地区では、音海・山中で1965年（昭和40年）と比較して4～6割の減少となっており、その他も緩やかに減少しています。



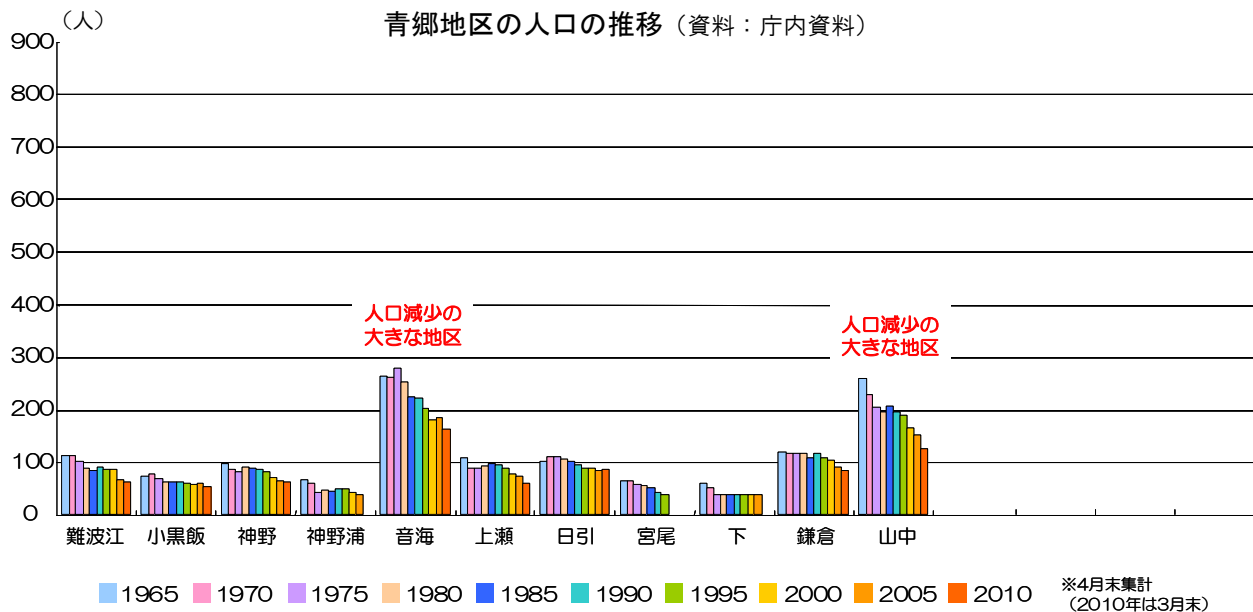
高浜地区の人口の推移（資料：庁内資料）



和田地区の人口の推移 (資料: 庁内資料)



青郷地区の人口の推移 (資料: 庁内資料)



内浦地区の人口の推移 (資料: 庁内資料)

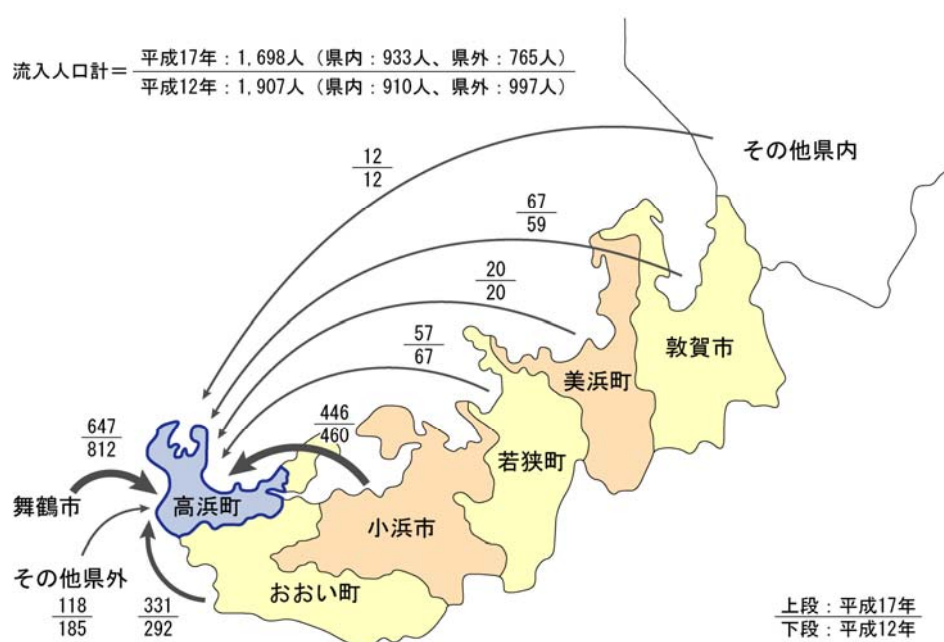
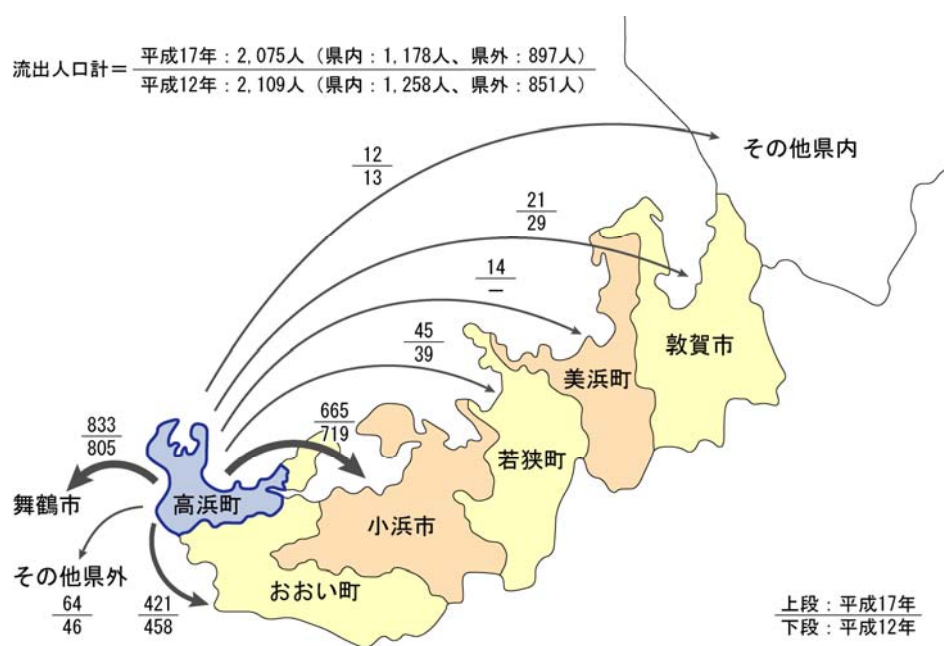
⑤通勤・通学人口（流入・流出人口）

平成 17 年における高浜町から他都市への流出（通勤・通学）人口の合計は 2,075 人で、舞鶴市が 833 人（40.1%）で最も多く、次いで、小浜市の 665 人（32.0%）、おおい町の 421 人（20.3%）となっています。

平成 12 年と比較すると、舞鶴市への流出人口が増加した一方で、他都市への流出人口は減少しました。

又、他都市から高浜町への流入（通勤・通学）人口の合計は 1,698 人で、舞鶴市が 647 人（38.1%）で最も多く、次いで、小浜市の 446 人（26.3%）、おおい町の 331 人（19.5%）となっています。

平成 12 年と比較すると、おおい町と敦賀市からの流入人口が増加した一方で、他都市からの流入人口は減少しました（小浜市は、割合としては増加）。



通勤・通学（流入・流出）の状況（資料：国勢調査）

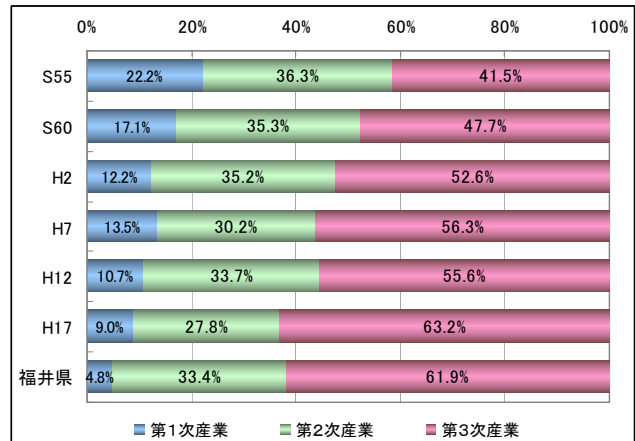
(2) 産業

①産業別就業人口割合

平成 17 年における就業者数の合計は 5,800 人となっています。

産業別の割合を見ると、第 1 次産業と第 2 次産業が減少、第 3 次産業が増加する傾向にあり、産業構造の高次化が進んでいます。

福井県平均と比較すると、第 1 次産業と第 3 次産業の割合が高くなっています。

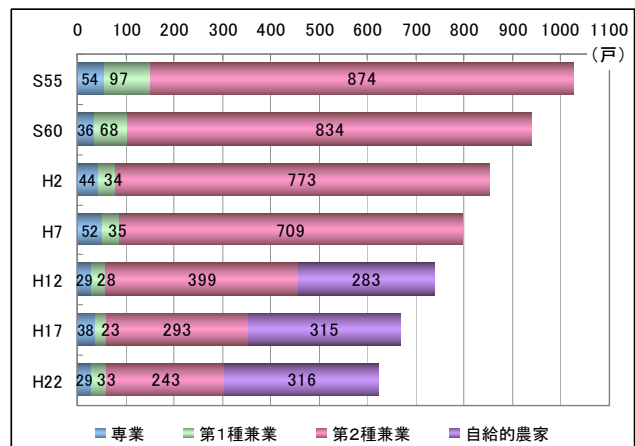


(資料：国勢調査)

②農業

平成 22 年における総農家数は 621 戸で、減少傾向が続いており、昭和 55 年時点と比較して約 6 割となっています。

販売農家が減少する一方で、自給的農家が増加しており、総農家数の約半数を占めています。



(資料：農林業センサス)

※平成 12 年より総農家数＝販売農家数＋自給的農家数に変更

③林業

平成 21 年の林野面積は 5,342ha で、近年大きな増減はありません。天然林が 2,545ha で全体の 47.6%を占めています。又、所有形態別では、私営林が全体の 97.7%を占めています。

表 林野面積の推移 (ha)

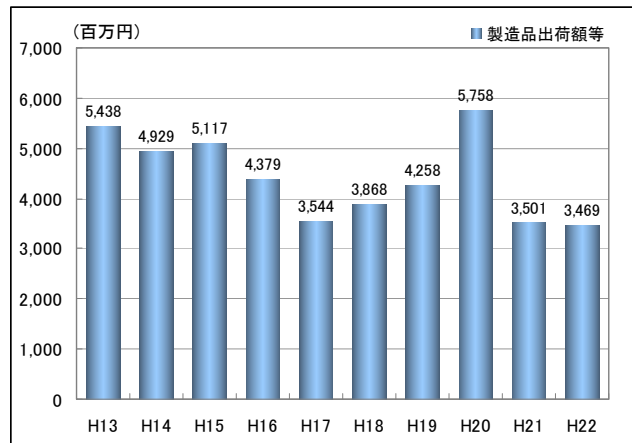
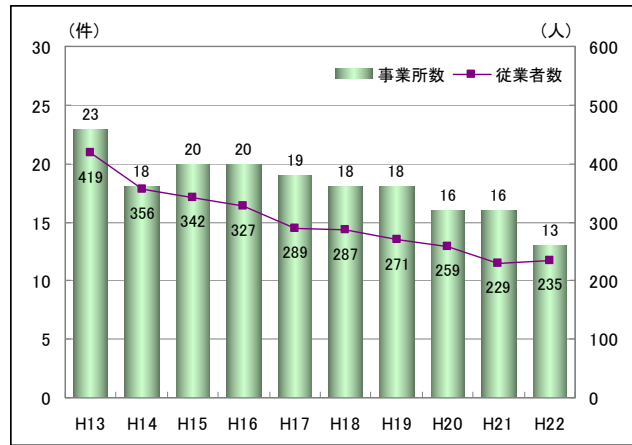
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人工林	針葉樹	2,329	2,343	2,344	2,340	2,337	2,339	2,341
	広葉樹	2	2	2	2	2	2	2
天然林	針葉樹	374	373	373	351	350	350	349
	広葉樹	2,167	2,176	2,176	2,201	2,198	2,197	2,196
竹林		255	252	252	252	251	251	251
無立木地	伐採跡地	29	9	9	9	9	9	9
	未立木地	191	192	193	193	193	193	193
所有形態	国営	5	5	7	7	7	7	7
	公営	114	114	114	113	118	118	119
	私営	5,228	5,228	5,228	5,229	5,216	5,216	5,217
総計		5,347	5,347	5,349	5,349	5,341	5,341	5,342

(資料：福井県政策統計課)

④工業

平成 22 年の事業所数は 13 件、従業員数は 235 人であり、減少・横ばいを繰り返す、全体として減少傾向にあります。

製造品出荷額等は、企業の進出に伴い、平成 17 年～20 年にかけて増加しましたが、その後は減少しています。

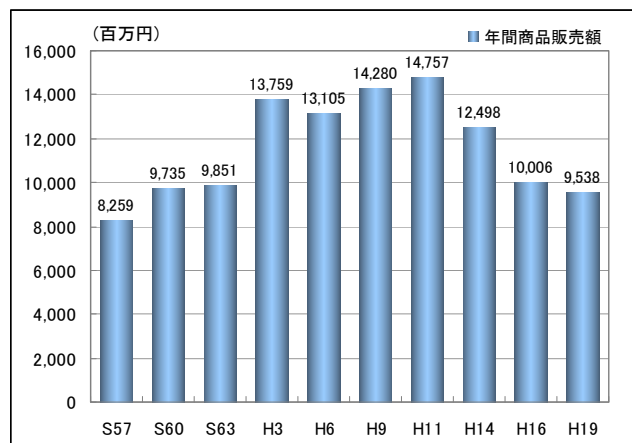
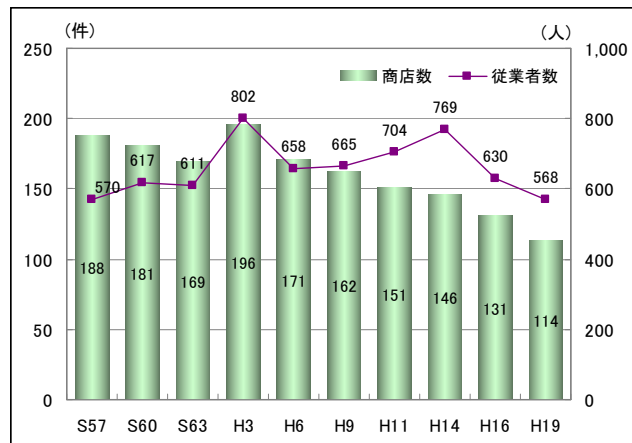


(資料：工業統計調査/従業員 4 人以上の事業所；実数)

⑤商業

商店数は、平成 3 年の 196 件をピークに減少傾向が続いています。平成 19 年には 114 件で、平成 3 年と比較して約 58% となっています。

年間商品販売額は、平成 11 年までは増加傾向にありましたが、それ以降は大きく減少しています。



(資料：商業統計調査；実数)

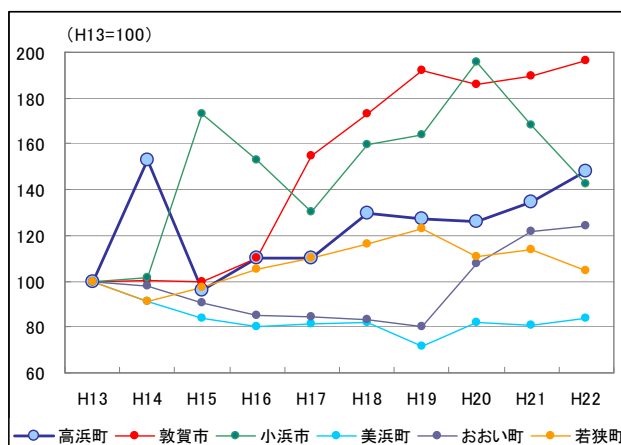
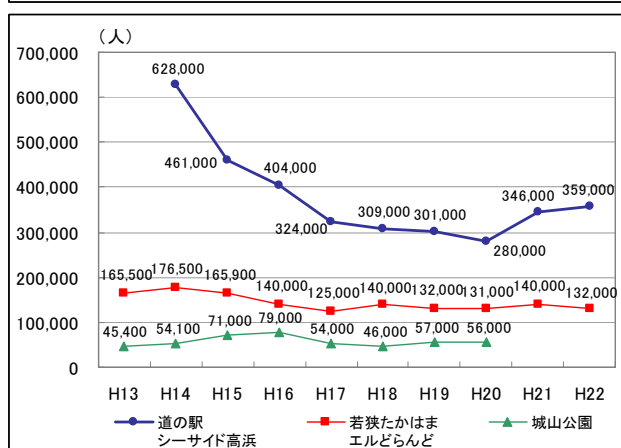
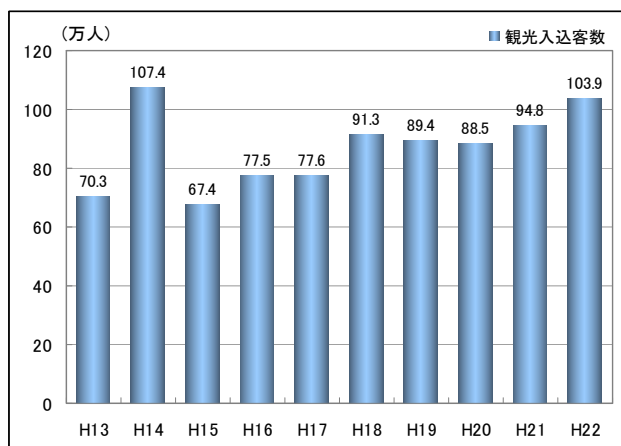
⑥観光

観光客入込数は、平成 15 年以降、増加傾向が続いており、平成 22 年では 103.9 万人となっています。

観光地別（入込客数 5 万人以上）で最も多いのは「道の駅シーサイド高浜」です。開設された平成 14 年には 62.8 万人の入込客があり、それ以降、平成 20 年までは減少傾向にありましたが、近年では増加しています。

「若狭たかハマエルどらんど」と「城山公園」は概ね横ばいで推移していますが、近年、「城山公園」は 5 万人を下回っています。

平成 22 年の観光入込客数は、平成 13 年比で 47.8%の増加となっており、嶺南地域の市町の中では、敦賀市に次いで高い増加率となっています。



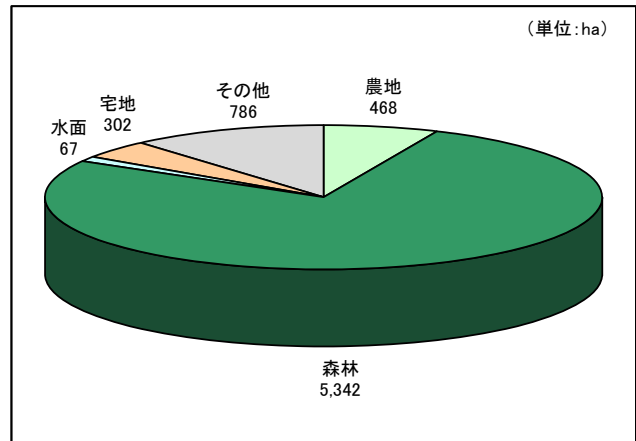
(資料：福井県観光客数動態調査)

※観光地別入込客数は、入込客数 5 万人以上

(3) 土地利用

①土地利用別面積

平成 21 年における地目別面積は、森林が 5,342ha で全体の 76.7%を占めており、農地が 468ha (6.7%)、宅地が 302ha (4.3%) となっています。



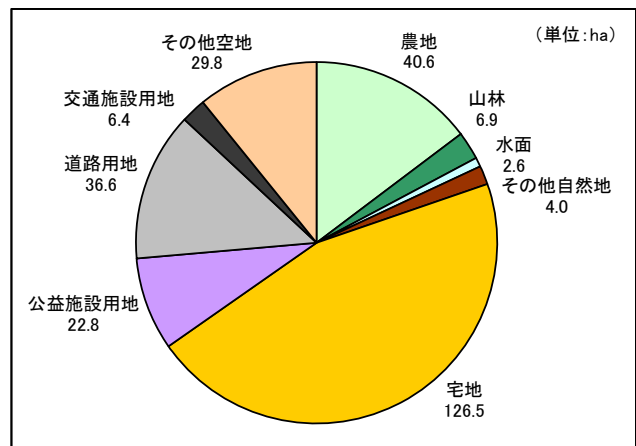
(資料：福井県政策統計課／県土の土地利用 H21)

②市街地の土地利用構成

市街地（用途地域）内の土地利用現況を見ると、宅地が 126.5ha で 45.8%を占める一方、農地が 40.6ha (14.7%)、その他空地（空き地や駐車場などの都市的未利用地）が 29.8ha (10.8%) を占めています。

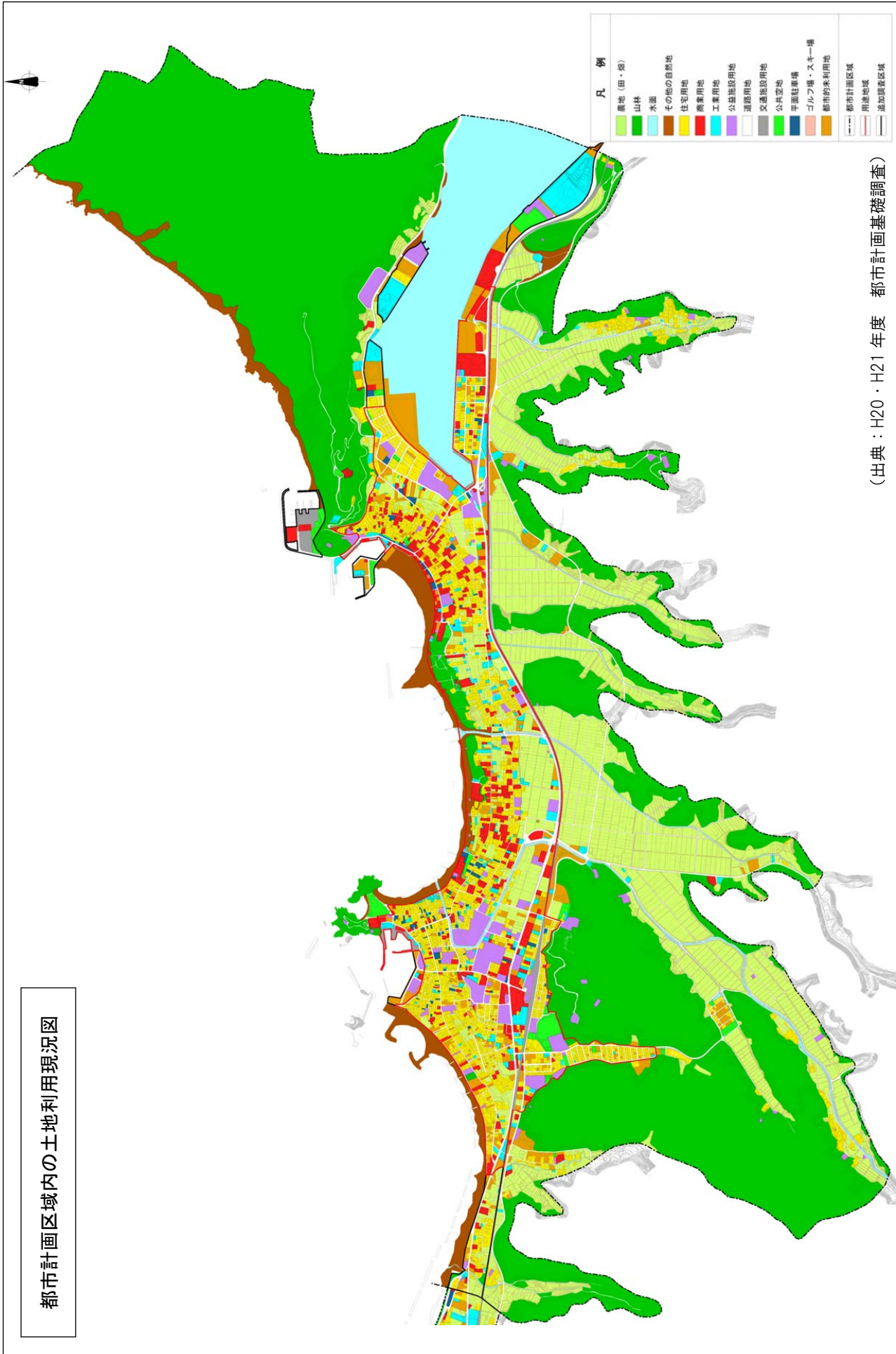
特に、菌部地係には一団の農地が残っており、空き地は旧市街地で多く見られます。

又、用途地域には指定されていませんが、高浜漁港や青戸入江など用途地域に隣接する場所では、埋立てが行われ、都市的な土地利用が形成されています。



(資料：H20・H21 年度 都市計画基礎調査)

都市計画区域内の土地利用現況図



(出典：H20・H21年度 都市計画基礎調査)

(4) 都市計画

①都市計画区域、地域地区（用途地域）

高浜町の行政区域（面積 7,215ha）のうち、高浜地区及び和田地区の山林の一部を除く 1,568ha（21.7%）が都市計画区域に指定されています。

又、都市計画区域のうち、238ha（行政区域の 3.3%、都市計画区域の 15.2%）が用途地域に指定されており、比較的まとまりのある形態となっています。

このほか、和田港には、水産物の取り扱い又は漁船の出漁などを円滑に行うことを目的として、臨港地区（2.1ha）が指定されています。

表 用途地域の指定状況

都市計画区域 1,568ha						
用途地域 238ha	第一種低層 住居専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第一種 住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域
	16ha (6.7%)	39ha (16.4%)	86ha (36.1%)	39ha (16.4%)	10ha (4.2%)	48ha (20.2%)

(H23年3月末現在)

②都市計画道路

都市計画道路は、用途地域内を中心に 9 路線（12.89km）が決定されていますが、改良済の路線はなく、概成済も 2 路線（1.91km）のみで、ほぼ全ての路線が長期未着手となっています。

表 都市計画道路の指定状況

番号	路線番号	路線名	計画幅員	計画延長	計画車線数
①	3.4.1	国道 27 号線	18.5m	6,130m	2
②	3.4.2	中央線	16.0m	4,260m	2
③	3.3.3	駅前線	22.0m	420m	4
④	3.4.4	和田線	16.0m	560m	2
⑤	3.5.5	横断 1 号線	12.0m	200m	2
⑥	3.5.6	横断 2 号線	12.0m	434m	2
⑦	3.5.7	横断 3 号線	12.0m	380m	2
⑧	3.5.8	横断 4 号線	12.0m	310m	2
⑨	3.5.9	横断 5 号線	12.0m	200m	2

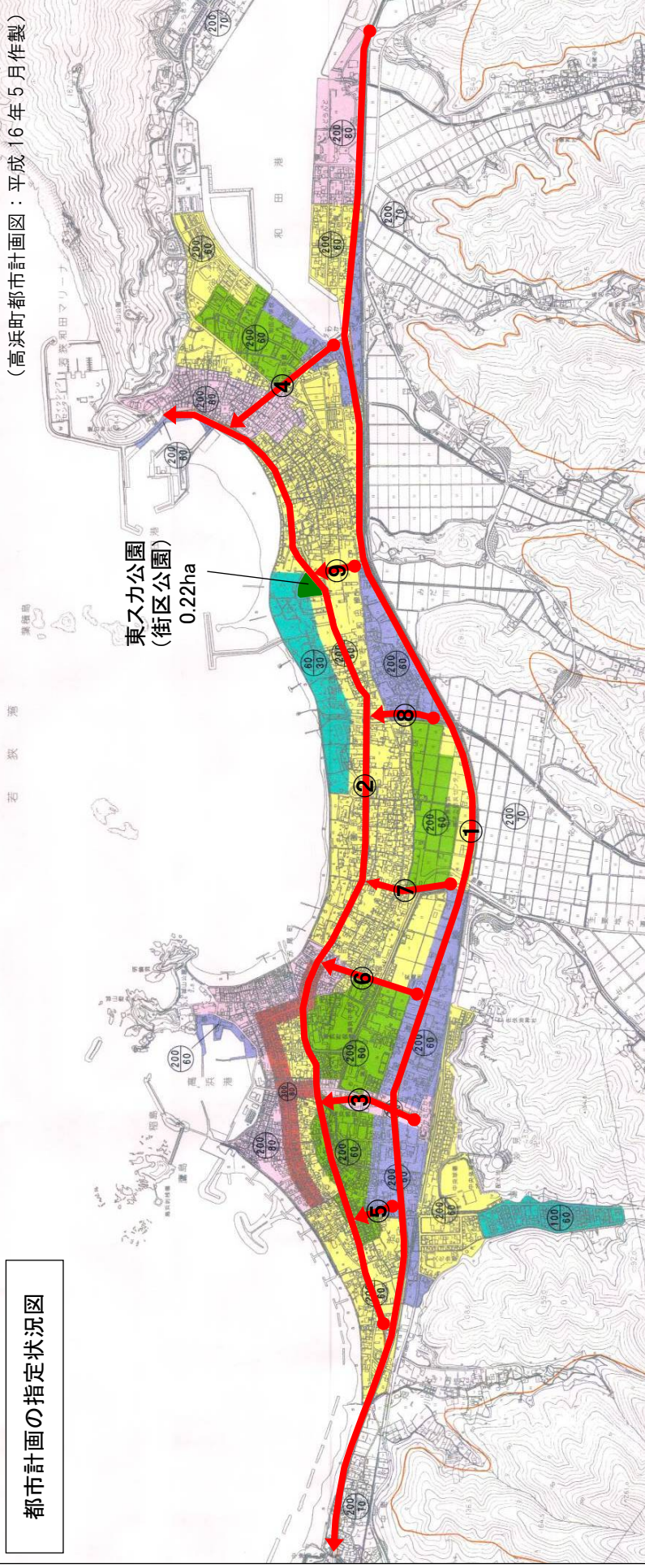
③その他の都市計画

その他の都市計画の決定・指定状況は次のようになっています。

都市計画公園	東スカ公園（街区公園） 0.22ha	整備済
下水道	計画処理区域 347ha	供用済区域 300ha
都市下水路	計画排水区域 252ha	供用済区域 252ha
ごみ処理場	1 箇所 高浜町清掃センター 0.7ha	
都市計画税	徴収せず	

(高浜町都市計画図：平成16年5月作製)

都市計画の指定状況図



都市計画街路網

種別	番号	路線名	幅員	延長	構造	
					車線の数	車線の数
幹線	①	国道27号線	18.5m	6130m	2	2
	②	中央線	16.0m	4260m	2	2
	③	駅前線	22.0m	420m	4	4
	④	和田線	16.0m	560m	2	2
街路	⑤	横断1号線	12.0m	200m	2	2
	⑥	横断2号線	12.0m	434m	2	2
	⑦	横断3号線	12.0m	380m	2	2
	⑧	横断4号線	12.0m	310m	2	2
	⑨	横断5号線	12.0m	200m	2	2

用途地域凡例

用途地域	建ぺい率	容積率
第1種低層住居専用地域	30%	60%
第1種中高層住居専用地域	60%	100%
第1種住居地域	60%	200%
近隣商業地域	80%	200%
商業地域	80%	300%
準工業地域	60%	200%
都市計画街路網	都市計画区域内	

2-2 都市の主要課題

(1) 都市を取り巻く社会経済情勢の変化

わが国を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に捉え、今後の都市計画や都市づくりに及ぼす影響を十分に踏まえる必要があります。

①人口減少時代への突入

わが国の人口は、2004年をピークとして既に人口減少期に入っています。国立社会保障・人口問題研究所が平成24年1月に行った推計結果では、平成60年(2048年)には9,913万人と1億人を下回り、平成72年(2060年)までの50年間で4,132万人の減少が見込まれています。

地域活力の衰退や開発圧力の低下、税収の減少などが予測される中で、人口減少時代に合った土地利用の形成、既存の社会基盤の有効活用、交流人口の拡大などが求められます。

②本格的な超高齢社会の到来

わが国は世界に類をみない早さで高齢化が進展しており、平成72年(2060年)には65歳以上の人口の割合が約40%になるものと推計されています。

車を持たない・運転できない高齢者の増加や生活利便性の低下などが予想される中で、歩いて暮らせる身近な生活環境の確立、公共交通機関の利便性の向上、産業や伝統文化の担い手づくりなどが求められます。

③地球規模での環境問題の深刻化

地球温暖化は、人間の生存に関わる世界共通の重要課題であると同時に、私達の暮らしに密接に関わる身近な問題です。

資源循環型社会や低炭素社会の実現に向けて、環境に負荷をかけない土地利用の形成や既存の社会資本の有効活用、徒歩や自転車・公共交通機関への交通行動の転換など、コンパクトなまちづくりへの転換が求められます。

④大規模災害への対応

わが国は元々、自然災害が発生しやすい地形となっていますが、地球温暖化などの影響により、洪水や土砂災害、津波・高潮などの自然災害の危険性が高まっています。

ソフト施策も含めた災害の未然防止や被害の軽減化など、災害から私達の生命と財産を守る取り組みが求められます。

特に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故は、広範囲・長期にわたって未曾有の被害をもたらし、わが国における防災のあり方を大きく見直す契機となりました。身近な災害だけでなく、一つの自治体を越える大規模な災害に対する備えへの要求がこれまで以上に高くなっています。

⑤地方分権の推進と都市づくりの担い手の多様化

国から地方へ、官から民への主流の下、地方分権が進められ、住民主体のまちづくり活動や様々なまちづくり団体による取り組みが活発化してきました。

これまでの行政主導型から、民間活力を活かしたまちづくりに向けて、多様な主体との連携と協働が求められます。

又、わが国が目指すべき新たな形を示す国土形成計画や広域地方計画が策定され、今後、より一層広域的な交流や連携を視野に、観光の振興や都市の魅力づくりが求められます。

⑥国や地方の膨大な債務超過

2012年度末時点での国と地方を合わせた長期債務残高は約937兆円にのぼり、過去最大を更新する見通しとなっており、これは、わが国のGDPの約2倍となる規模です。

又、2011年平均の完全失業率は4.5%（岩手、宮城、福島の3県を除く）で、前年の5.0%から改善したものの依然として厳しい状況にあり、これまで以上に効率のよい都市づくりを進めるとともに、まちの活力を回復するための取り組みが求められます。

⑦社会資本の老朽化

わが国における社会資本は、戦後の高度経済成長期において大量に整備されましたが、今後、これらの老朽化が急速に進行するという課題に直面することとなります。特に道路・橋梁については、建設後50年以上を経過する割合が平成38年（2026年）には約47%を占めると試算されています。

予防保全や長寿命化の考え方を導入した適切な維持管理・更新により、ライフサイクルコストの縮減を図ることが求められています。

（2）高浜町における主要課題

高浜町の現況特性、社会経済情勢や住民ニーズの変化などを踏まえると、これからの高浜町の都市づくりにおける主要課題は次のように整理されます。

①人にやさしい都市づくり

高浜町は、福井県平均と比較して高齢化率の高い町であり、今後ますます高齢化が進むものと予想されます。

高齢化の進展により、自動車を持たない・運転できない人が増え、いわゆる「買い物難民」を生むだけでなく、行政サービスや医療サービスが身近に受けられないなど、日常生活に重大な支障をきたすことが予想されます。

高齢者をはじめ誰もが安心して住み続けられる都市にするためには、各種都市サービスや生活サービスが効率的に受けられる環境を整えるとともに、円滑にアクセスできる条件を整備することが求められます。

②環境負荷の小さい都市づくり

都市の無秩序な拡散は、道路・公園・下水道等の社会資本の後追いの整備が必要となるなど財政負担が増加するだけでなく、自動車を持たない・運転できない高齢者にとって暮らしにくい都市となります。

高浜町は、地形的・物理的な条件もあって開発が拡散的に行われておらず、比較的まとまりのある市街地が形成されており、今後とも現在の形態を維持していくことが必要です。

又、そのためには、市街地を取り囲む農地の保全が重要です。若者世代の農業離れの深刻化など農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、農業生産の場としてだけでなく、人と環境にやさしい都市を形成する視点からの農地保全が求められます。

③安全に住み続けられる都市づくり

高浜町は、海岸に面する、町域の約 7 割を山林が占めるなど、自然災害の影響を受けやすい地形的条件にあり、土砂災害警戒区域や地すべり防止区域が点在しています。又、高浜地区・和田地区の旧市街地には、狭隘道路が多い密集市街地が形成されており、過去には大火も発生しているなど、災害に対する脆弱性が指摘されています。

誰もがいつまでも安心して暮らせる都市をつくるためには、安全な避難路・避難地の確保や治山治水事業をはじめ、様々な災害を想定した防災対策を進めることが求められます。

しかし、社会資本の整備のみによって全ての災害を防止することは、物理的にも財政的にも困難であり、災害の発生時において被害を最小限に留めるための取り組みが必要です。

④快適に住み続けられる都市づくり

若者世代を中心とした世帯分離と市街地外縁部や郊外部への人口流出により、旧市街地では空き家・空き地の増加、高齢者世帯の増加が進んでおり、地域活力の低下やコミュニティの衰退だけでなく、防災・防犯上の問題も危惧されます。

人と環境にやさしい都市づくりを進める上では、まとまりのある市街地を維持し、既存のストックを有効に活用することが求められますが、そこに人が住んでもらうためには、安全性の強化だけでなく、身近な買い物や遊び場などの利便性や賑わい、人と人との交流を通じた楽しさ、働く場の確保など、様々な要素を複合的に整えていくことが求められます。

⑤豊かな自然や歴史・文化を活かした都市づくり

若狭湾一帯が若狭湾国定公園に指定されている中、高浜町ではさらに「快水浴場百選」や「日本の夕陽百選」に選定されています。又、若狭富士と称される青葉山を有するなど、美しい自然風景は高浜町の重要な要素であり、観光の振興を図る上でも欠かせないものです。

又、これらの美しい自然風景と生活が密接に結び付いていたからこそ、旧丹後街道沿いの町として発達し、さらに、伝統的な歴史・文化だけでなく、路地文化といった地域固有の価値が生まれてきたとも言えます。

これらを次の世代に引き継いでいくことは、現代を生きる私達の重要な使命であるとともに、都市の活力や賑わいを創出するために積極的に活用していくことが求められます。

⑥地域との協働によるまちづくり

厳しい社会経済情勢や財政状況の中で、活力や賑わいがあり、誰もが安全・快適で心地よく暮らせる都市をつくるには、行政側だけの取り組みでは限界があります。

高浜町においては、地域の環境を高め、あるいは多様な人々との交流を生み出すために、数多くの個人・地域・団体・事業者などが様々なまちづくり活動を行ってきています。

今後もこれらの活動が継続していけるような環境づくりや制度・体制づくりが必要であるとともに、より質の高い都市づくりに向けて、多様な主体と行政が共に参画できる場や機会を創出することが求められます。